

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月1日
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田邊 道夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心一丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画本部長 星野 裕幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心一丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画本部長 星野 裕幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年3月28日開催の当社第69期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額 519,702,504円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下のとおり変更する。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. ～ (条文省略) 25. (新設) (新設) (新設) 26.前各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. ～ (現行どおり) 25. <u>26.保育所及び学習塾の経営に関する一切の業務</u> <u>27.学童保育施設及び給食事業に関する一切の業務</u> <u>28.ベビー用品及び玩具の販売</u> 29.前各号に付帯する一切の業務

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、行待裕弘、田邊道夫、澤本莊八、朝田郁、星野裕幸、杉浦恒一、榎谷一寿、大石友子及び佐野利勝の9名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、森本 宏の1名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、増井高一の1名を選任する。

第6号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の一部改訂・継続の件

当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)を一部改訂し、継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	322,424	520	1	(注)1	可決(89.30%)
第2号議案	322,341	603	1	(注)2	可決(89.28%)
第3号議案				(注)3	
行待裕弘	317,170	5,771	4		可決(87.84%)
田邊道夫	321,944	997	4		可決(89.17%)
澤本荘八	321,508	1,433	4		可決(89.04%)
朝田 郁	321,512	1,429	4		可決(89.05%)
星野裕幸	321,504	1,437	4		可決(89.04%)
杉浦恒一	321,514	1,427	4		可決(89.05%)
榎谷一寿	321,495	1,446	4		可決(89.04%)
大石友子	321,516	1,425	4		可決(89.05%)
佐野利勝	316,045	6,896	4		可決(87.53%)
第4号議案				(注)3	
森本 宏	284,610	38,332	1		可決(78.82%)
第5号議案				(注)3	
増井高一	322,252	690	1		可決(89.25%)
第6号議案	282,041	40,901	1	(注)3	可決(78.11%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上